

番号	分類	ご意見
<b>(1) 大阪府福祉のまちづくり条例ガイドラインの改訂について</b>		
1	標識	エレベーターを表示する標識等については、既存施設でわかりにくいところもある。しかし、表示は既存施設にも整備しやすいことから、どのように整備を促進していくのか。
2	既存施設に対する周知	既存施設には様々な制約条件があり、どこまで実効性が高められるか検討が必要だが、まずガイドラインでこのような規定があると周知していくのか。
3	客室出入口からの経路の幅	客室出入口からの経路において、浴室等に入室する直角となる部分は100cm以上とあるが、図だけでなく、ガイドラインを見た人がわかりやすいようにコメントを付けてほしい。
<b>(2) ホテル又は旅館におけるバリアフリー情報の公表について</b>		
4	情報の公表	既存ホテルのバリアフリー情報の公表は努力義務となっているが、情報の公表をしっかりと行ってもらう方策が必要であると思う。
5		客室タイプが一律でなく多数ある場合、全ての客室タイプのバリアフリー情報を公表してほしい。
6		脊髄損傷の人は入浴の際に浴槽マットを使用することが多いため、(10)備品の貸出、設備の設置の項目に浴槽マットも入れていただきたい。
7	ピクトサイン	ピクトサインは、できるだけシンプルで遠くからでもわかりやすいことが望ましい。筆談の欄に2つピクトサインを記載しているが、一般化されたものを提示していただきたい。
8	用語の説明	UDルームについては、ホテル事業者も利用者に一言で説明する必要があることから、UDルームⅡのように、UDルームⅠにも説明の記載が必要。
9		用語の説明に属性を入れると誤解を招くところがあるため、「最低限」や「標準」等のグレードで表現する方法もある。
<b>(3) 鉄道駅のバリアフリー化の更なる取組みについて</b>		
10	3千人未満駅のバリアフリー化	3千人未満駅についても、できる限りバリアフリー化とホームドアの設置を進めてほしい。ホームドアの設置状況やスケジュールをまとめてほしい。
11	ホームと電車の段差・隙間	国において、ホームと電車の段差・隙間について、車椅子使用者が単独乗降しやすい目安を出しており、より安心して乗車できるようにすべき。
12	鉄道駅隣接の施設	鉄道駅のエレベーターだけでなく、隣接するビルや商業施設において、車椅子専用エレベーターがスーツケース利用者によって乗車できないことなど全体的な課題として考えてほしい。